

## インフルエンザ予防接種に対する一部補助について

標記について、疾病予防事業の一環として、保健事業補助金支給規程の定めに基づき、下記のとおり補助金の支給を行いますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 補助対象者

接種日現在で近鉄健保の資格を有する被保険者及び被扶養者

#### 2. 補助金額(補助対象期間中の予防接種は1回に限ります。)

1人につき上限1,000円

接種料金または、接種料金から市町村等の助成金額を控除した後の金額が1,000円未満の場合はその金額

#### 3. 補助対象期間

令和7年10月1日(水)から令和8年2月28日(土)までの接種

#### 4. 補助金申請方法 (下記(1)または(2)いずれかの方法で)

##### (1) 「Pep Up (ペップアップ)」によるweb申請

健康ポータルサイト「Pep Up」において「各種申請」の所定画面に必要事項を入力し、領収書(インフルエンザ予防接種であることが確認できるもの「予防接種のみの記載は不可」)の画像を添付してweb申請してください。

被扶養者からの申請も可能です。

##### (2) 紙の「予防接種補助金申請書」による申請

申請書に必要事項を記入のうえ、領収書(上記(1)に同じ)を添付(裏面にホッチキスで貼付)して健保組合にご提出ください。

#### 5. 支給方法

申請があった月の翌々月の給与に算入して支給します。

申請日に応じて、支給月が前倒しとなる場合があります。

(「Pep Up」による被扶養者からの申請の場合も支給方法は同じです。)

補助金は事業主を通じてお支払いいたします。(任意継続は除く)

#### 6. 申請期限

令和8年3月16日(月)(健保組合必着)

以 上